

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公開番号】特開2010-122987(P2010-122987A)

【公開日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2008-297096(P2008-297096)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/041 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月24日(2011.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

座標を入力する入力手段を有するオブジェクト処理装置であって、

画面上に表示されたオブジェクトの中から処理対象となるオブジェクトを指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第1の軌跡として受け付ける第1の受付手段と、

処理対象となるオブジェクトに対して実施する処理内容を指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第2の軌跡として受け付ける第2の受付手段と、

前記第1の軌跡と、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係に基づいて処理対象となるオブジェクトを決定する処理対象決定手段と、

前記処理対象決定手段により決められた処理対象のオブジェクトに対して前記第2の受付手段により受け付けた前記第2の軌跡により指定された処理内容に基づく処理を実行する実行手段と

を具備することを特徴とするオブジェクト処理装置。

【請求項2】

前記第1の軌跡は、閉曲線形状であり、

前記処理対象決定手段は、

前記第1の軌跡の内側に前記第2の軌跡がある場合、該第1の軌跡の内側を処理対象エリアとし、該処理対象エリアにあるオブジェクトを前記処理対象に決定する

ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項3】

前記第1の軌跡は、閉曲線形状であり、

前記処理対象決定手段は、

前記第1の軌跡上に前記第2の軌跡がある場合、該第1の軌跡上を処理対象エリアとし、該処理対象エリアにあるオブジェクトを前記処理対象に決定する

ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項4】

前記第1の軌跡は、閉曲線形状であり、

前記処理対象決定手段は、

前記第1の軌跡の外側に、前記第2の軌跡がある場合、該第1の軌跡の外側を処理対象エリアとし、該処理対象エリアにあるオブジェクトを処理対象に決定する
ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項5】

前記処理対象決定手段は、

前記第1の軌跡と前記第2の軌跡とが交わる場合、該第1の軌跡上を処理対象エリアとし、該処理対象エリアにあるオブジェクトを前記処理対象に決定し、前記第1の軌跡と前記第2の軌跡とが交わらない場合、該第1の軌跡上以外を処理対象エリアとし、該処理対象エリアにあるオブジェクトを前記処理対象に決定する
ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項6】

前記処理対象決定手段は、

オブジェクト全体、オブジェクトの一部、オブジェクト内の特定部分、のいずれかが前記処理対象エリアにある場合に、当該オブジェクトを前記処理対象に決定する
ことを特徴とする請求項2乃至5いずれか1項に記載のオブジェクト処理装置。

【請求項7】

前記第2の軌跡と、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係とに基づいて前記処理対象となるオブジェクトに対して実行する処理内容を決定する処理内容決定手段
を更に具備し、

前記実行手段は、

前記処理対象決定手段により決められた処理対象となるオブジェクトに対して前記処理内容決定手段により決められた処理を実行する
ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項8】

前記処理内容決定手段は、

前記処理対象となるオブジェクトに対して位置揃えを行なうと決定した際に更に、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係に基づいて該位置揃えを行なう方向を決定する
ことを特徴とする請求項7記載のオブジェクト処理装置。

【請求項9】

前記第1の軌跡は、閉曲線形状であり、

前記第1の受付手段は、

前記第1の軌跡上に複数の座標点を設け、連続する複数の座標点のなす角度が所定の閾値よりも小さい場合には、該当の連続する複数の座標点の中心に位置する座標点を該第1の軌跡から除外する
ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項10】

前記第1の受付手段は、

前記第1の軌跡が閉曲線形状でない場合に、該第1の軌跡の始端と終端とを軌跡で接続した軌跡を第1の軌跡として受け付ける
ことを特徴とする請求項1記載のオブジェクト処理装置。

【請求項11】

座標を入力する入力手段を有するオブジェクト処理装置の処理方法であって、

画面上に表示されたオブジェクトの中から処理対象となるオブジェクトを指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第1の軌跡として受け付ける第1の受付工程と、
処理対象となるオブジェクトに対して実施する処理内容を指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第2の軌跡として受け付ける第2の受付工程と、

前記第1の軌跡と、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係とに基づいて処理対象となるオブジェクトを決定する処理対象決定工程と、

前記処理対象決定工程で決められた処理対象のオブジェクトに対して前記第2の受付工程で受け付けた前記第2の軌跡により指定された処理内容に基づく処理を実行する実行工程と

を含むことを特徴とするオブジェクト処理装置の処理方法。

【請求項12】

座標を入力する入力手段を有するオブジェクト処理装置に内蔵されたコンピュータを、画面上に表示されたオブジェクトの中から処理対象となるオブジェクトを指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第1の軌跡として受け付ける第1の受付手段、

処理対象となるオブジェクトに対して実施する処理内容を指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第2の軌跡として受け付ける第2の受付手段、

前記第1の軌跡と、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係に基づいて処理対象となるオブジェクトを決定する処理対象決定手段、

前記処理対象決定手段により決められた処理対象のオブジェクトに対して前記第2の受付手段により受け付けた前記第2の軌跡により指定された処理内容に基づく処理を実行する実行手段

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の一態様は、座標を入力する入力手段を有するオブジェクト処理装置であって、画面上に表示されたオブジェクトの中から処理対象となるオブジェクトを指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第1の軌跡として受け付ける第1の受付手段と、処理対象となるオブジェクトに対して実施する処理内容を指定するための前記入力手段を介した座標の入力の軌跡を第2の軌跡として受け付ける第2の受付手段と、前記第1の軌跡と、前記第1の軌跡及び前記第2の軌跡の位置関係に基づいて処理対象となるオブジェクトを決定する処理対象決定手段と、前記処理対象決定手段により決められた処理対象のオブジェクトに対して前記第2の受付手段により受け付けた前記第2の軌跡により指定された処理内容に基づく処理を実行する実行手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】